

特別委員会の設置について

本議会に、相模原市議会委員会条例第 6 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

- 1 名称 大都市制度に関する特別委員会
- 2 付議事件 大都市制度に関する調査研究について
- 3 委員の定数 13名
- 4 審査の期限 付議事件の審査終了まで

平成 24 年 5 月 21 日提出

提出者	相模原市議会議員	須 田 毅
提出者	相模原市議会議員	小 池 義 和
提出者	相模原市議会議員	小 林 倫 明
提出者	相模原市議会議員	栄 裕 明
提出者	相模原市議会議員	小野沢 耕 一
提出者	相模原市議会議員	阿 部 善 博
提出者	相模原市議会議員	森 繁 之
提出者	相模原市議会議員	松 永 千賀子
提出者	相模原市議会議員	加 藤 明 徳
提出者	相模原市議会議員	小 林 正 明